

第2節 再生の目標

三番瀬の再生の目標として、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」及び「人と自然とのふれあいの確保」の5つを定めます。

1 生物多様性の回復

戦後の埋立てや都市化以前の三番瀬に見られた藻場、州、泥干潟、汽水域等の多様な環境を再生することにより、干潟に依存する多様な生物がその生活史の全部又は一部を過ごすことのできる三番瀬を回復し、三番瀬から失われた生物が生息できる環境の再生に取り組み、「生物多様性の回復」を目指します。

2 海と陸との連続性の回復

戦後の埋立てや都市化以前の三番瀬が、陸から海へと次第に移り変わる自然の連続性があることにより豊かであったことを考慮し、現在残っている干潟・浅海域は保全するという原則に立って、三番瀬への河川等からの淡水や土砂の供給、後背湿地や地下水脈を通じた淡水の供給等を取り戻すため、三番瀬の干潟の再生、水循環の健全化及び後背湿地の再生に取り組みとともに防災に配慮しつつ、失われている「海と陸との連続性の回復」を目指します。

3 環境の持続性及び回復力の確保

周辺の埋立て、青潮の発生、洪水時の淡水流入、生活排水や産業排水等により環境の変化に対する回復力が弱まっていることから、青潮（貧酸素水塊）発生の抑制に向けて、長期的視野に立って取り組むとともに、流入河川等の水質改善をはじめとした海域環境の改善に取り組み、「環境の持続性及び回復力の確保」を目指します。

4 漁場の生産力の回復

水産資源の持続的な利用を実現し、環境依存型・環境維持型産業である漁業を維持・発展させていくため、漁業者の経験的知見及びその他の科学的知見を生かした中で、干潟の再生や藻場の復元等の漁場環境の改善や持続的な漁業の振興に取り組み、「漁場の生産力の回復」を目指します。

5 人と自然とのふれあいの確保

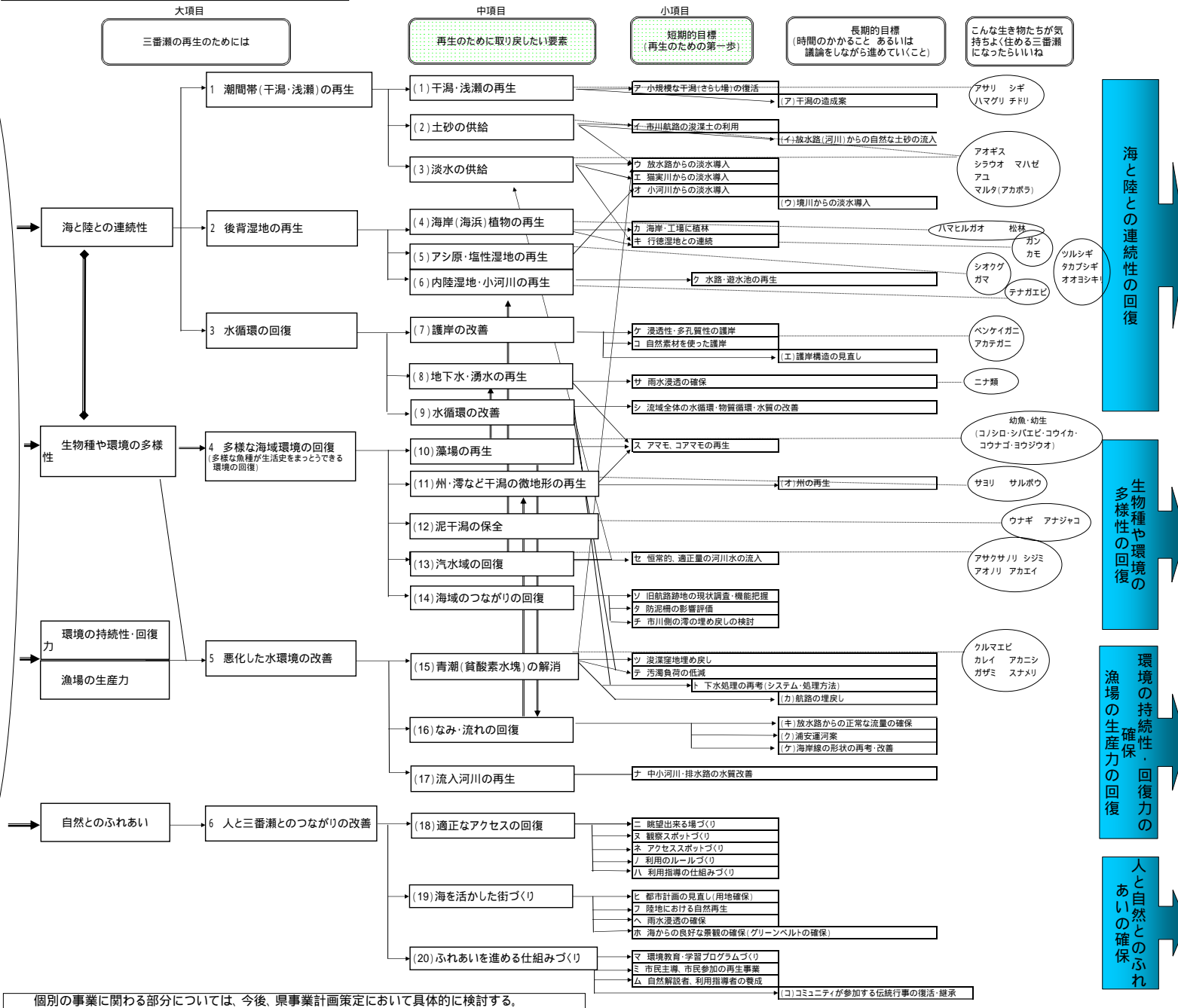
三番瀬は、人と自然とのふれあいが期待できる貴重な水辺であることから、親水性及びパブリックアクセスの向上、景観への配慮や海を活かしたまちづくり、再生事業への県民参加、環境学習・教育の推進等、ふれあいを進める仕組みづくりに取り組み、「人と自然とのふれあいの確保」を目指します。

再生の目標	達成イメージ
生物多様性の回復	戦後の埋立てや都市化以前の藻場、州、泥干潟、汽水域等の多様な環境が回復され、ハマグリ、アオギス、シラウオ等の失われた生物が戻り、多様な水鳥類が安定して飛来できる三番瀬
海と陸との連続性の回復	干潟、後背湿地、水の流れの再生や海と陸との自然な連続性が確保された護岸の整備がなされた三番瀬
環境の持続性及び回復力の確保	東京湾の水質が改善され、青潮の心配のなくなった三番瀬
漁場の生産力の回復	1960年代の多くの種類の魚介類を漁獲する多様な漁業の復活した三番瀬
人と自然とのふれあいの確保	親水性が向上し、海を活かしたまちづくりやふれあいを進める仕組みづくりがなされた三番瀬

参考図 「三番瀬の再生の方向性」

(三番瀬再生計画検討会議編『三番瀬再生計画案』48ページから引用)

三番瀬・東京湾の再生



個別の事業に関わる部分については、今後、県事業計画策定において具体的に検討する。

コミュニティが参加する伝統行事の復活・継承